

仕事 02-01	今年の4月から働き始めました。しんどいことがたくさんあります。なぜ働くのか意味がよくわかりません。
辛いな つら	わたしはこの春に高校を卒業して働き始めました。 学校とは違った約束の下での生活が始まりました。 一日の勤務時間も長く、お客様の都合で急な残業もあります。 辛いこともあります。心が折れそうなこともあります。
夢があ ります きじゅつ	でも、楽しいこともあります。お客様にほめられた時は「やったね」という気持ち。よし、技術をみがいて、誰もまねができない物を作ろう。 そんな夢が一杯でワクワクすることもあります。働いた給料でカッコいい洋服を購入できたり、付き合っている彼女に誕生日プレゼントもできました。
日本国 憲法 にほんこくけんぽう	<p><b>「働く」ことの意味</b></p> <p>日本の国には社会の約束事の大もととなる「<b>日本国憲法</b>」があります。 その<b>第27条</b>には</p> <p>すべて国民は<b>勤労の権利を有し</b>、<b>義務を負う</b>とされています。</p> <p><b>1 国民が勤労の権利を有するとは</b> 働きたいと思っている人が働くような環境や条件を作り、働く機会を与えてなさいと国に義務を課したものです。</p> <p><b>2 国民が勤労の義務を負うとは</b> 国民はだれも自分の能力や与えられた機会を活用して働く義務が有るということです。</p> 
働くこと の意味 しゃかいさんかく	<p><b>「働く」ことにはいくつかの意味があります</b></p> <p><b>1 生活をしていくために働くだけ？</b> 生活を続けていくためにはお金が必要なので、働くことによってお金を得ます。しかし、それだけでは働くことがしんどくなってしまいますよね。</p> <p><b>2 自分の夢や希望をかなえる（自己実現）ためです。</b> あなたもそうでしょうが、だれもが夢や希望を持って生活しています。 困った人の役に立ちたい。自分の会社を立ち上げたい。資格を取りたい。 海外旅行をして世界のことを知りたい。 そのためには知識が必要です そしてお金も必要になります。 夢や希望をかなえる（自己実現）ために一生懸命に働いてお金を得ます。</p> <p><b>3 働いて社会の一員（社会参加）になるためです。</b> だれもが自分の目標のために働いています。 そして、その結果として<b>税金（所得税や住民税等）</b>を納めています。 (「税」については、01-02で学習しました) その<b>税金</b>で国や県・市が道路を作り、社会福祉の財源にもなります。 お年寄りや、体に障害のある人の施設。保育園もそうです。 あなたが暮らしていた施設の必要なお金も税金でまかなわれています。</p>

社会の  
一員です

あなたが働いた結果として 社会が成立しているのです。  
あなたが支払った税金で国民の生活が維持されるのです。  
とてもすごい貢献ですよね。自慢できませんか。

あなたが「働く」ことが好きだとか、嫌いだとか、気分が乗らないから働きたくないとか。それはとても小さな個人的なことです。

「働く」ということはあなたにとっても、社会にとってもとても大きな意味があります。社会の一員として大事なことです。

しんどいこともあるでしょうが、一生懸命働いて、あなたの夢を実現させましょう。そして、社会に貢献しましょう。

## わたしの夢は美容師さんになること



わたしはイラストを描くのが好きな中学2年女子です  
この絵は**私の将来像** 美容師さんにあこがれています  
美容師の専門学校に入学し知識と技術をみがきます  
わたしのママ 学校の先生 施設の職員さん 仲間たち  
ぜひ 応援してください わたし頑張ります

仕事  
02-02

働く意味はわかりました。でも自分が会社で働くときの条件や約束事がよくわかりません。

ろうどうきじゅんぼう

みぶん

じょうけん やくそくごと



働く人たちは「労働基準法」などの法律で身分と生活が守られています。

働く人の労働条件は「労働基準法」で決められています。その内容は

1) 働く契約のこと 2) 賃金のこと 3) 働く時間や有給休暇のこと 4) 退職などです

かいわく かんれんぼう

新しいところでは「働き方改革関連法」で時間外勤務や有給休暇のこと、またパートタイムで働く人の待遇についても改善することが決められています。

ここでは会社で働くときにあなたが知つておいたほうが良いこと説明します。

## 1 働く条件を会社とあなたで確認し書面にします（労働条件通知書）

あなたと会社の「働きます」「雇います」という契約（約束）の合意をしめす文書です。

### 労働条件通知書

令和8年3月10日

様

雇用者  
名 称  
所在地

見本

雇用期間	令和8年4月1日 から						
契約更新の有無	<input type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合がある <input type="checkbox"/> 更新しない						
更新の判断基準	1 契約満了時点の業務量 2 本人の職務能力・態度 3 就労成績、健康状態 4 従事する業務の進捗状況 5 会社の経営状況						
試用期間	令和8年4月1日から令和 年 月 日まで						
勤務場所							
仕事の内容							
始業・終業時刻							
休憩時間							
休日							
休暇							
賃金	基本給						
	通勤手当						
支払日	1 所定時間外 % 2 深夜勤務 %						
	3 所定休日 % 4 法定外休日 %						
支払い時の控除							
改定							
賞与							
退職金							
退職	退職を希望する日の1ヶ月前までに申し出ること						
社会保険加入	<input type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金						
その他							

## 2 その他のこと

そ の 内 容	
会社の 就業規則	<p>労働条件はその会社で働く人達に共通なものがあります。</p> <p>そのような共通なルールは会社の「就業規則」に定められています。</p> <p>「就業規則」はその会社で働く人の賃金や労働時間などの条件や職場内の規律等について会社が作成しているルールブックです。</p> <p>入社時には必ず確認しましょう。</p> <p>あなたが暮らしている施設にも「就業規則」があり、施設の先生たちはその内容を守って働いています。先生たちも労働者です。一度見せてもらってください。</p>
多様な 働き方	<p>1 正社員</p> <p>2 パートタイム社員</p> <p>パートタイム社員は一般的には「短時間の労働者」のことを言い、通常の社員に比べ勤務時間は短くなっています。</p> <p>3 派遣社員</p> <p>働く人は「人材派遣会社」に属し、会社の指示で他の会社に出向いてその会社の人たちと一緒に働きます。</p> <p>4 契約社員（期限付き社員）</p> <p>正社員と違ってあらかじめ「働く期間（たとえば1年間）」が決められています。</p> <p>5 請負契約で働く人</p> <p>注文主から受けた仕事を請け負い、仕事を完成させてお金をもらいます。</p>
労働基準法による 賃金の決まりごと	<p>1 「最低賃金法」により、会社が支払う賃金の最低額が県ごとに決まっています。</p> <p>最低賃金 愛知県の場合 1,140円/1時間（例外があります） (2025年10月18日に改定)</p> <p>県によって金額がちがい、平均では1,121円 最高は東京で1,226円です。</p> <p>ところで最低賃金の決め方にはルールがあります。各県の役さんが「最低賃金を考える会議」に「今年の県の最低賃金を考えてください」とお願いすると、その会議から「今年はこんな金額です」と回答があります。それにもとづいて最低賃金が決まります。</p> <p>2 賃金の支払い方法</p> <p>賃金は ①通貨で ②直接 働いている人に ③全額 が払われます。 ④毎月1回以上 ⑤定期払い の決まりごともあります</p>

<b>労働時間 の決まり</b>	<p><b>1 労働時間の決まり</b> (例外があります) 働く時間の長さは法律で制限されています。 「<b>労働基準法</b>」では1日の労働時間は8時間以内 1週間の労働時間は40時間以内とされています。</p> <p><b>2 割増賃金 (残業代)</b></p> <p>わりましちんぎん　ざんぎょうだい 会社があなたに時間外労働をさせた場合に会社は割増賃金を払います。 アルバイトやパート社員も同じです</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 時間外労働</td> <td>25%増</td> </tr> <tr> <td>2) 休日労働</td> <td>35%増</td> </tr> <tr> <td>3) 深夜労働</td> <td>25%増</td> </tr> </table> <p><b>1 休憩</b></p> <p>きゅうけい 1日の働く時間が<b>6時間</b>を超えたら<b>45分</b>の休憩を 1日の働く時間が<b>8時間</b>を超えたら<b>60分</b>の休憩を 会社は働いている人に勤務時間内に与えなければなりません。</p> <p><b>2 休日 (法定休日)</b></p> <p>ほうていきゅうじつ 会社は働く人に毎週1日、または4週間に4日以上の休日を与えなければなりません。これを<b>法定休日</b>といいます。</p>	1) 時間外労働	25%増	2) 休日労働	35%増	3) 深夜労働	25%増										
1) 時間外労働	25%増																
2) 休日労働	35%増																
3) 深夜労働	25%増																
<b>年次有給休 暇の決まり</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>勤続 年数</th><th>6ヶ月 以上</th><th>1年 6ヶ月</th><th>2年 6ヶ月</th><th>3年 6ヶ月</th><th>4年 6ヶ月</th><th>5年 6ヶ月</th><th>6年 6ヶ月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もらえる 有給日数 <b>12ヶ月</b></td><td>10日</td><td>11日</td><td>12日</td><td>14日</td><td>16日</td><td>18日</td><td>20日</td></tr> </tbody> </table> <p><b>1 年次有給休暇</b>とは、仕事を休んでも賃金がもらえる休暇のことです。 ただし、働き始めた日から6か月間続けて勤務してその間8割以上出勤することが条件です。</p> <p><b>2 年次有給休暇</b>は利用目的を問いませんので自由に取得することができます。 ただし、あなたが休むことで会社の正常な運営ができないときは、会社はあなたの休暇を別の日に変更することができます。 パートタイマーでも、働く時間により有給休暇がもらえます。</p> <p><b>3 年次有給休暇の繰越</b> くりこし しゅとく 有給休暇がその期間で取得(消化)できなかった時は、翌年に繰り越すことができます。たとえると有給休暇の貯金です。</p>	勤続 年数	6ヶ月 以上	1年 6ヶ月	2年 6ヶ月	3年 6ヶ月	4年 6ヶ月	5年 6ヶ月	6年 6ヶ月	もらえる 有給日数 <b>12ヶ月</b>	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日
勤続 年数	6ヶ月 以上	1年 6ヶ月	2年 6ヶ月	3年 6ヶ月	4年 6ヶ月	5年 6ヶ月	6年 6ヶ月										
もらえる 有給日数 <b>12ヶ月</b>	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日										

<p>会社を自ら 辞めるとき</p> <p><b>退職</b></p>	<p>1 働く人の申出により労働契約を終了することを「退職」といいます。</p> <p>でも、急に退職することはルール違反です。仕事の引き継ぎ等の社会的ルールがあります。一般的には「1ヶ月前までに申し出ること」が「労働条件通知書」や「就労規則」等で定めています。</p>								
<p>仕事を辞め させられる</p> <p><b>解雇</b></p>	<p>1 会社からの申出により労働契約を終了することを「解雇」といいます。</p> <p>ただし合理的な理由がない場合など一方的な「解雇」はできません。</p> <p>2 <b>解雇の理由</b></p> <p>勤務態度に問題（遅刻が多かったり無断の欠勤など）があるときや上司の指示や職場の規則に反したときなどがあります。</p> <p>3 <b>解雇予告手当</b></p> <p>かりに、解雇に合理的な理由があった場合でも、会社は30日以上前に解雇の通知をしなければなりません。</p> <p>予告がない解雇の場合は会社は30日以上の平均賃金を支払う義務があります（解雇予告手当）</p>								
<p>会社が倒産 した場合</p>	<p>1 「賃金の支払いの確保等に関する法律」</p> <p>会社が倒産して賃金を支払ってもらえないときのためにこの法律があり、国が会社に代わり支払う制度です。</p>								
<p><b>働くときの雇用条件や会社とのトラブル相談</b></p> 	<table border="1" data-bbox="319 1275 1367 1477"> <tbody> <tr> <td>名古屋北労働基準監督署</td> <td>052-961-8653</td> </tr> <tr> <td>名古屋東労働基準監督署</td> <td>052-800-0792</td> </tr> <tr> <td>名古屋南労働基準監督署</td> <td>052-651-9207</td> </tr> <tr> <td>名古屋西労働基準監督署</td> <td>052-481-9533</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 賃金がなかなか支払われない時    2 一方的に解雇されたとき    3 会社が倒産して賃金が支払われない時など</p> <p>困った時は「労働基準監督署」に相談してください</p>	名古屋北労働基準監督署	052-961-8653	名古屋東労働基準監督署	052-800-0792	名古屋南労働基準監督署	052-651-9207	名古屋西労働基準監督署	052-481-9533
名古屋北労働基準監督署	052-961-8653								
名古屋東労働基準監督署	052-800-0792								
名古屋南労働基準監督署	052-651-9207								
名古屋西労働基準監督署	052-481-9533								



仕事 02-03	<p>「僕は16歳。大人と同じ条件で働くのはしんどい」</p> <p>「私は妊娠しました。でも仕事大好き。働き続けたいな」</p> <p>こんな私たちが保護される仕組がありますか。</p>
労働基準法 の役割	<p>「労働基準法」があなたたちを守ります。</p> <p>「労働基準法」は安心して働くよう条件や環境の整備をする法律です。</p> <p>特に年少者や妊娠中の女性の働く条件や環境を整備しています。</p>
年少者について	<p>1 「児童」が満15歳に達した日以後の最初の3月31日までは、義務教育中なので原則労働者として働くことは禁止されています。</p> <p>2 <b>18歳未満の者</b> 心も体も未成熟なので様々な配慮がされています。</p>
未成年者	<p>3 18歳未満の者を「未成年者」といいます。</p> <p>1) 「未成年者」に代わって大人が労働契約を結ぶことや、大人が給料を受取ることは禁止されています。</p> <p>2) 「未成年者」は親権者等の同意を得て自ら契約を結ぶことが必要です。</p>
労働制限	<p>4 <b>18歳未満の者の働く制限</b></p> <p>1) 労働時間 時間外労働・休日労働は原則禁止されています。</p> <p>2) 深夜労働 午後10時から午前5時までの間は原則働けません。</p> <p>3) 危険業務 危険な仕事、重い物を持つことや安全、衛生又は福祉に</p> <p>4) 有害業務 有害な場所での仕事は禁止されています。</p> <p>「年少者労働基準規則」の中に禁止の具体例が書いてあります</p> <p>例1 高さ5m以上で落ちて危害を受ける恐れのある場所での作業</p> <p>例2 体に著しく振動を与える機械器具での作業</p>
妊娠婦の定義と禁止事項	<p><b>定義</b> 妊娠とは「妊娠中および出産後1年末満の女性」のことです。</p> <p>1 <b>働く制限</b> 妊娠婦を有害な業務(重いものを持つ仕事、有害ガスが発生する場所での仕事など)につかせることが禁止されています。</p> <p>2 <b>産前産後の休み</b> 原則、出産予定前6週間と出産後8週間は働くことができません。</p> <p>3 <b>働く時間</b> 原則、時間外勤務、休日勤務、深夜勤務ができません。</p> <p>4 <b>育児の時間</b> 生後1年未満の赤ちゃんを育てる女性は、1日2回それぞれ少なくとも30分以上の赤ちゃんを育てる時間がもらえます。</p> <p>5 <b>生理日に仕事をすることがとてもつらい女性の場合</b> 生理休暇を取ることができます。</p>

<b>仕事 02-04</b>	<p>初めてもらう給料です。いくらか差し引かれています。 見方がわかりません。会社の人にも聞けません。</p>																																																																																						
<b>給与明細書</b>	<p style="text-align: center;">給与明細</p> <div style="text-align: right; margin-right: 10px;"><b>見本</b></div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所属</th><th>社員番号</th><th>氏名</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">2026年4月分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>勤務日数</th><th>欠勤日数</th><th>残業時間</th><th>休日出勤</th><th>有給日数</th><th>有給残</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>22</td><td>0</td><td>10</td><td>1</td><td>1</td><td>9</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>基本給</td><td>扶養手当</td><td>住宅手当</td><td>通勤手当</td><td>時間外手当</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>200,000</td><td></td><td></td><td>5,500</td><td>13,280</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>健康保険</td><td>介護保険</td><td>厚生年金</td><td>雇用保険</td><td>社会保険合計</td><td>課税対象額</td><td>所得税</td><td>住民税</td></tr> <tr><td>10,030</td><td></td><td>18,300</td><td>1,203</td><td>29,533</td><td>213,280</td><td>4,200</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>貯金</td><td>親睦会費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,000</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>総支給金額</td><td>控除合計額</td><td>差引支給額</td><td>銀行振込額</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>218,780</td><td>34,733</td><td>184,047</td><td></td></tr> </tbody> </table>	所属	社員番号	氏名				勤務日数	欠勤日数	残業時間	休日出勤	有給日数	有給残			22	0	10	1	1	9			基本給	扶養手当	住宅手当	通勤手当	時間外手当				200,000			5,500	13,280				健康保険	介護保険	厚生年金	雇用保険	社会保険合計	課税対象額	所得税	住民税	10,030		18,300	1,203	29,533	213,280	4,200						貯金	親睦会費								1,000							総支給金額	控除合計額	差引支給額	銀行振込額					218,780	34,733	184,047	
所属	社員番号	氏名																																																																																					
勤務日数	欠勤日数	残業時間	休日出勤	有給日数	有給残																																																																																		
22	0	10	1	1	9																																																																																		
基本給	扶養手当	住宅手当	通勤手当	時間外手当																																																																																			
200,000			5,500	13,280																																																																																			
健康保険	介護保険	厚生年金	雇用保険	社会保険合計	課税対象額	所得税	住民税																																																																																
10,030		18,300	1,203	29,533	213,280	4,200																																																																																	
				貯金	親睦会費																																																																																		
					1,000																																																																																		
				総支給金額	控除合計額	差引支給額	銀行振込額																																																																																
				218,780	34,733	184,047																																																																																	
<b>給与明細書 の中味</b>  <b>控除の内容</b>	<p><b>1 勤務状況の記録</b></p> <p>「勤務日数」や「欠勤日数」「残業時間」「有給日数」などが表示されています。</p> <p><b>2 会社から払われるさまざまなお金</b></p> <p>「基本給」「扶養手当」「住宅手当」「通勤手当」「時間外手当」などがあります。</p> <p><b>3 給与から差し引かれるお金</b></p> <p>「健康保険料」「厚生年金保険料」「雇用保険料」「所得税」「住民税」「親睦会費」などがあります。</p> <p><b>(1) 健康保険料</b></p> <p>就職すると、あなたは会社が加入している健康保険に入ります。 健康保険の「保険料」は会社とあなたで同じ金額を負担します。 給与明細にはあなたの自己負担分が書かれています。</p> <p><b>(2) 厚生年金保険料</b></p> <p>会社員は「厚生年金」に加入します。保険料は会社と同じ金額を負担しますので給与明細にはあなたの負担分が書かれています。</p> <p><b>(3) 雇用保険料</b></p> <p>失業したときの生活を安定させるための保険です。会社とあなたが負担を分け合って払います。給与明細にはあなたの負担分が書かれています。</p>																																																																																						

	<p><b>(4) 所得税</b></p> <p>働いて収入がある人は所得金額に応じて決められたお金を税金として納めます。</p> <p>所得税額は1年単位で計算され、毎月の給与から「源泉徴収」(給料天引き)されます。過不足は毎年12月の給与を受け取るときに調整されます。そのことは「年末調整」と呼ばれています。</p> <p>1月～12月分の源泉徴収に沿って、翌年の1月～3月中旬までに税務署で確定申告(医療費がたくさんあったときや住宅ローンのあるとき)をすることができます。確定申告するとお金が戻ってくることもあります</p> <p>会社の庶務担当の人に相談してください。</p>
控除の割合 手取の割合	<p><b>5 住民税</b></p> <p>前年所得から計算され、その年の6月から翌年5月まで同じ額を払います。社会人1年目は前年が学生で給与所得がないので、住民税は払いません。</p> <p>また、アルバイトやパートは会社が住民税を天引きしない場合があります。その時は役所からあなた宛に請求があるので確認して税金を納めてください。</p>
でも会社は 辞めないほ うがいいよ	<p><b>6 財形貯蓄</b></p> <p>「勤労者財産形成貯蓄制度」の略称です。</p> <p>会社と金融機関が提携して、給与やボーナスから天引きの形で自動的に貯蓄をする制度です。毎月確実に貯蓄ができるので、ぜひ、利用してください。</p> <p>控除される額は意外に多いため、みんなびっくりします。</p> <p>控除されると、手取り額(差し引き支給額)は支給額の8割程度です。</p> <p><b>そんなにひかれちゃうの びっくりです</b></p> <p><b>でも会社は辞めないほうがいいよね</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康保険ではケガや出産で仕事ができない時にお金を受給できます</li> <li>②雇用保険では失業・育休・介護休業時にお金をお受給できます</li> <li>③厚生年金は老後や障害が発生したときの生活保障に役立ちます</li> <li>④健康保険や厚生年金、雇用保険などは会社も保険料を負担しています。</li> </ul> 

仕事  
02-05

働くための準備やマナー・ルールを覚えましょう。

## 仕事をするためのワンポイント講座

### 1 就職面接に行くとき

- 時間は必ず守ります。(約束した時間の10分から15分前くらいがGood!)
- 服装はスーツで行けば間違いはありません。相手に「清潔」な印象を与えましょう。  
爪は短く、男性はしっかりとヒゲを剃り、女性の長い髪はきっちり結びましょう。  
頭髪の色は黒で、ピアス等の装飾品も外し、シャツ等のボタンはしっかりと閉めてください。  
携帯電話等、音が鳴る機器の電源は必ずOFFにします。

【入室・退室】 練習してから面接を受けるのが良いでしょう

「失礼します」「よろしくお願ひします」「ありがとうございました」は元気な声で

### 2 就職が決まってからの準備

#### ● 仕事で必要なものを用意します

仕事の職種によって必要なものが違うため、前もって会社に確認しましょう。  
手帳、名刺入れが必要なこともあります。(派手な物でなく、シンプルな物にします)

#### ● 職場までの所要時間を調べ、通勤手段を決めます

自宅からどのくらいの時間がかかるか、どの交通機関を利用したらよいかを事前に確認します。同じ道でも時間帯が違うと、交通渋滞が発生することもあります。

### 3 働きはじめてから気をつけること

#### ● 約束の時間を守る。

始業時間や、仕事でお客様と会う約束の時間の10~15分前までには到着しましょう。

#### ● 報告・連絡・相談(ほう・れん・そう)

仕事を自分勝手に処理したり、わからないことをそのままにしたりしないで報告・連絡・相談を必ず行います。

報告(例) 仕事がどれくらい進んでいるかなどを上司に知らせることです。

連絡(例) 仕事内容に変更があった場合などに関係の人たちにその内容を伝えることです。

相談(例) 任された仕事が上手くできないときや判断に迷うときに上司や先輩に相談します。

#### ● 言葉遣い

ていねいな言葉で話すのが社会人のマナーです。

「です」「ます」を心がけて、会社の人の話し方を聞いて少しづつ勉強しよう。

「お願いします」「お疲れ様です」「ありがとうございます」「すみません」はよく使います。

## こんな時は必ず会社の上司に連絡します

【遅刻】①部署と名前②「すみません」③遅刻理由、④会社に到着できる時間を伝える。

【早退】早退の理由を上司に伝えて許可をもらう。同僚に今やっていた仕事内容を伝える。

【欠勤】体調不良などで会社を休む時は早めに連絡してください。

どの時も、次に出勤したときに職場の人に「先日はありがとうございました」

「ご迷惑をおかけしました」とあいさつしましょう。

仕事 02-06	今の会社を退職することにしました。 どんな手続きが必要ですか	
すること	相手	その内容
たいしょくてつづき <b>退職手続</b>	今働いて いる会社  	<p><b>1 退職の意志表示</b>          会社には、早めに退社の意志表示をしてください。          意志表示をして、初めてあなたが困っていることを知って          職場の改善などをしてくれるかもしれません。          どんなに嫌になっても、会社には会社の都合があります。          上司にきちんとあなたの気持ちと意思を伝えてください。          一般的には1ヶ月前には意思表示が必要とされています。          (会社の就業規則に明記)</p> <p><b>2 退職のさいに会社から受け取る書類</b></p> <p>1) <b>基礎年金番号通知書</b>などの基礎年金番号がわかる書類</p> <p>2) <b>雇用保険(失業保険)被保険者証と離職票</b>          失業保険を受け取るための大変な書類です          離職日以前2年間のうち通算して12ヶ月以上の保険期間があると          ●受給日額 前賃金の5~8割          ●受給日数 90~360日分を受給できます          ただし、住所地を管轄するハローワークで受給手続きをして、その後4週間に1日失業していることの認定を受けます。</p> <p>① 会社の都合で退職する場合          失業給付を早く受け取ることができます</p> <p>② 自分の都合で退職する場合          退社して3ヵ月後に受け取ることができます</p> <p>③ 病気・出産・育児などで働けない人は  <b>受給期間延長申請</b>をしてください</p> <p>3) <b>健康保険被保険者資格喪失証明書</b>          会社の健康保険から退社後に国民健康保険に加入する時に必要な書類です。退職後14日以内の届け出が必要です。</p> <p><b>3 会社に返すもの</b></p> <p>1) <b>健康保険証</b>          2) <b>会社の社章</b>          3) <b>その他 (制服・ロッカ一鍵・事務用品等)</b></p>

		<b>4 その他の手続</b>
役所への届出	住所地の役所窓口	<p><b>1) 病気療養中で働けない人は失業保険を受給できません</b></p> <p>そんなときは、<b>傷病手当金</b>（加入している健康保険の制度）をもらえる可能性がありますので、会社の人に相談してください（最長1年6ヶ月）。</p> <p><b>2) 任意継続保険加入の制度</b></p> <p>退職して次の職がない場合は、元の会社の健康保険に継続して加入することができます。</p> <p>最長2年間加入することができ、保険料が安い場合がありますので会社の庶務担当者に相談してください。</p> <p><b>1 国民健康保険加入手続き</b></p> <p>会社を退職した人は国民健康保険に加入します。退職後14日以内に加入手続きが必要です。（皆保険制度） 持参する書類 「<b>健康保険被保険者資格喪失証明書</b>」</p> <p><b>2 国民年金加入手続き</b></p> <p>国民は全員何らかの年金に加入する必要がありますので、あなたが退職した時に20歳を超えていたら国民年金に加入するための手続きが必要です。</p> <p>持参する書類 基礎年金番号通知書など基礎年金番号がわかる書類</p>

## アドバイス

『会社の仲間とうまくやれない』 『上司がキツイ』  
 『会社がブラックだ』 『体力的にきつくてやれない』など  
 理由はいろいろですが、**退職の手続きはしっかりとあとで困ります。**

手続きはたくさんありますが必ず行ってください。また辞める前には必ず信頼できる人に相談してください。

仕事 02-07	会社をやめました 次の仕事を探していますが手持ち金が底をつけそうです。困っています	
すること	相手	その内容
困ったこと		<p>職を失うことは辛いものです 収入がなくなります。 交際中の恋人からも早く職をみつけてといわれます。 通帳の残高もだんだん少なくなりました とても不安です。</p>
求職活動 の支援	職業安定所 (ハローワーク) 等	<p><b>国、公共の団体がおこなっているところ</b></p> <p>1 ハローワーク名古屋中 代表電話 052-855-3740 (月2回土曜日も開庁しています)</p> <p>2 ハローワーク名古屋東 電話 052-774-1115</p> <p>3 ハローワーク名古屋南 電話 052-681-1211</p> <p>4 愛知わかものハローワーク 電話 052-855-3760 35歳未満の若者の就職支援を行っています。</p> <p>5 愛知新卒応援ハローワーク 電話 052-855-3750 新卒者・既卒者等の就職支援を行っています。</p> <p>6 あいち若者職業支援センター 電話 052-232-2352 愛知県が運営する若年者の就職を支援する機関です。仕事探しのきっかけになるサポート事業も行っています。</p> <p>7 なごやジョブサポートセンター(名古屋市) 電話 052-733-2111</p> <p>8 名古屋市若者・企業リンクサポート 電話 052-684-8672</p> <p>9 仕事・暮らし自立サポートセンター 名古屋駅 電話 052-446-7333 金山 電話 052-684-8131 大曾根 電話 052-508-9611</p>



#### ヤング・ジョブ・あいちについて

愛知県と愛知労働局が連携して運営する学生及び若者の就職総合支援施設です。上記4,5,6の施設があり、就職関連サービスをワンストップで提供しています。

所在地 名古屋市中区錦2・1 4・2 5 (ヤマイチビル9階)

電話 052-232-2351

開庁時間 8時30分～17時15分

交通手段 地下鉄伏見駅下車 徒歩数分

もちろん、就労支援事業サポートいすみでも行っています。

電話 052-881-7583

<p><b>税金・保険 料 納付相談</b></p>	<p>住所地 市町村窓口</p>	<p>1 市町村民税の納付相談 2 国民健康保険の保険料・国民年金の保険料の納付相談 3 各種税金（原付バイク・二輪車）の納付相談 4 自動車重量税・軽自動車税の納付相談</p>
		<p>現在失業中で収入がない場合でも、<b>昨年に収入があれば</b>、今年も昨年の収入に応じた<b>市町村民税や各種保険料が課税</b>されます また、<b>原付バイクにも税金（軽自動車税）</b>がかかります これらの税金は、必ず払う義務があります 納付しないと、市町村から督促があり、最後には財産の差し押さえ等があります</p> <p style="text-align: center;"><b>そうならないために</b> 困ったら、早めに市町村窓口に相談します。 ほかっておくといつまでも督促がきますよ。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">支払うまで何度も通知がきます</p>
<p><b>生活の相談 (生活保護)</b></p>	<p>住所地 市町村窓口</p>	<p>失業して求職活動がうまくいかず、生活に困っている場合や病気をして働くことができなくて、生活に困っている場合に「<b>生活保護</b>」という制度があります <b>「生活保護」</b>は困っている程度に応じて、健康で最低限の生活を保障する制度です ただし、条件がありますので、生活に困った場合は、ぜひ区役所の民生子ども課「<b>生活保護</b>」の窓口で相談してください</p>
<p><b>生活の相談 (貸付相談)</b></p>	<p>住所区の 社会福祉 協議会</p>	<p><b>1 総合支援資金貸し付け</b> 失業や日常生活全般に困難はあるが、相談支援と資金の貸付で自立が見込まれる世帯への貸付があります。 1) 生活支援費 生活が再建されるまでの生活費用 2) 住宅入居費 敷金・礼金等の賃貸契約に必要な費用 3) 一時生活再建費 一時的な日常生活費でまかなえない費用</p>
		<p><b>2 緊急小口資金貸し付け</b> 緊急で一時的に生計の維持ができないときの貸付です (医療費が払えない・給与等の盗難・火災等被災)</p> <p><b>3 貸付の条件</b> 連帯保証人が必要（原則）です 借りたお金を返す期間が決まっています</p>
<p><b>その他の 窓口</b></p>	<p>仕事・暮らし自立 サポートセンター (前のページに連絡先 あります)</p>	<p>離職によって住居を失った人、または失う恐れのある人に就職活動をすることを条件に、一定期間家賃相当額を支給しています。また就職に向けた支援も行っています。</p>

仕事 02-08	りしょく 離職しました。再就職がうまくいきません ハローワークのかしこい使い方を教えてください
全年齢 ハローワーク	ハローワーク名古屋中、ハローワーク名古屋南、 ハローワーク名古屋東 名古屋市内には3か所あります。
若者向け ハローワーク	<p>1 愛知新卒応援ハローワーク 大学生等の学生と卒業して3年以内の者及びわかものが対象</p> <p>2 愛知わかものハローワーク おおむね35歳未満の正規雇用を目指すわかものが対象 上記1.2はともにハローワーク名古屋中と同じビル内です</p> <p>所在地 名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル9階 開庁時間 8時30分～17時15分 交通手段 地下鉄伏見駅下車 徒歩数分</p>
支援 メニュー	<p>1 マンツーマンの相談 失業保険受給の手続きをした人を対象に専門相談員による個別相談を行っています。完全予約制でていねいな支援があります。</p> <p>2 就職支援セミナー 就職支援セミナーで求職活動の準備、応募書類の作成、面接などの対応が用意されています。</p> <p>3 職業訓練 仕事に必要な知識・技術・技能を身につけることができます。 金銭的な負担が少ない様々な内容の職業訓練が用意されています。</p> <p>4 求職情報公開 あなたの勤務経験を事業所にアピールする「求職情報誌」を作成しています。ぜひ載せてください。</p>
就職への ステップ	<p>1 自分を理解しましょう 「何をやりたいのか」「何をやってきたのか」「何ができるのか」面談やテストを利用して自己理解を深めます。</p> <p>2 求人情報収集            1) 求人検索機で愛知県と全国の求人情報を閲覧します。            2) ハローワークインターネットサービスを利用し情報を検索します            パソコン、タブレット、スマートフォンでいつでもどこでも可能            ただし求職事前登録（求職番号）が必要です。</p> <p>3 面接対策・応募書類（履歴書）の書き方などの支援 専任の職員が責任をもって支援しています。</p>



## アドバイス

きゅうしょくかつどう 求職活動はハローワークなどの専門機関で行うのが

一番です！ ハローワークは 宝の山です

じこりかい きゅうしょく てんしょく くんれん 自己理解も求職・転職も訓練など何でも相談できます

早めに相談しましょう

窓口で相談を受けた職員が就職できるまで相談してくれます



危ないネット求人サイト 簡単にアクセスしてはいけません  
たとえば

【女の子必見】高収入の求人情報  
短期間でまとまったお金が欲しいあなたへ  
高級個室サウナ・ソープ  
プロダクション  
SM 交際クラブ  
キャバクラ  
パパ活

「短期で高収入」は危険です！

体と心がボロボロになります 世の中そんなに甘くありません  
働く条件が明らかになっている公の機関で ぜひ 相談してください

NG

